

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
会議名 (審議会等名)	令和5年度 嬉野市環境審議会		
開催日時	令和6年2月28日(水) 14:00～15:30		
開催場所	嬉野庁舎 3-1会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	坂本兼吾委員、宮崎キミエ委員、藤山直子委員、田平繁廣委員 刈昇委員、中島憲郎委員、山口義治委員	
	事務局	建設部長、環境水道課長、環境水道課副課長、環境水道課主査	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野市脱炭素推進事業計画 ・ 第2次嬉野市環境基本計画概要版（平成30年3月） ・ 嬉野市脱炭素推進事業計画概要版 ・ 嬉野市脱炭素推進事業計画パブリックコメント意見 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	1. 嬉野市脱炭素推進事業計画について		
内 容	事務局	—資料に沿って説明—	
		<p>(事務局)</p> <p>地球温暖化により平均気温の上昇や豪雨災害など様々な自然災害が発生しており、「温室効果ガス」の排出削減が、喫緊の課題となっている。2015年のパリ協定など国際的な動きによって、日本も2050年には温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言している。本市としてもその実現に向け、嬉野市「ゼロカーボンシティ」宣言を行った。</p> <p>2050年の「カーボンニュートラル」を目指すためには、省エネはもとより、地域の資源である再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等）を活用し、市民や事業者、行政などあらゆる主体が一体となり、災害や地方創生に役立つ循環型の地域づくりに向けて取り組む必要があり、その方針となるのが脱炭素推進事業計画となる。</p> <p>本計画では、2050年の「カーボンニュートラル」実現に向けた省エネの推進と再エネの導入目標、各分野における施策目標や今現在、市内で行われている脱炭素関連の事例について掲載している。</p> <p>また、本計画及び次年度策定予定の地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）の策定にあたり、脱炭素推進協議会の立ち上げを来年度行い、その協議会の中で様々な取り組みの検討をしながら進めていきたいと考えている。</p> <p>来年度、嬉野市では事業所向けの生ごみ処理機購入等に対する補助制度の策定や、市内公共施設へのEV充電設備設置に向けた検討を行っている。</p> <p>(委員) EV充電設備に関連して、都市では、EV充電ではなくバッテリー交換型の自動車(軽トラや軽自動車)が普及していると聞く。これは、現在所有している車をバッテリー交換型の車に改良するものだそうで、電気自動車への買替えと比較すると、低コストで改良できる点がメリットであり普及が進んでいるとの事。</p>	

	<p>(事務局) これからも様々な技術が出てくると思われるので、今後どのようなものを導入していくのか、検討していきたい。</p> <p>(委員) 人手不足により圃場整備した農地も耕作放棄地となっている。圃場整備がなされた農地は、例えば太陽光パネルを設置したいとなっても、法律により設置が難しいと聞く。農地の有効活用など検討できないか。</p> <p>(事務局) 耕作放棄地だけでなく茶畑などについても、農地の保全や景観などにも配慮したうえで検討したい。</p> <p>(委員) 太陽光パネルの耐用年数はどれくらいか。耐用年数後の処分方法など不透明な部分もあるため、なかなか設置に踏み切れない家庭もあるのでは。また、費用対効果の部分も設置にあたっては重要となる。新庁舎に太陽光パネルを設置した場合、交換には多額の費用がかかると思われるが大丈夫か。</p> <p>(事務局) 太陽光パネルの耐用年数は、15年から20年程度だと認識している。新庁舎に設置した太陽光パネルの交換となった場合、費用対効果の部分もちろん検討しなければならないが、設置にあたっての前提となっている「温室効果ガスの削減」という目的も重要であると認識している。</p> <p>(委員) 太陽光パネルの設置にあたっては、災害などにも配慮してもらえれば。</p> <p>(事務局) その点については、関係課で協議を行いながら十分配慮したうえで設置してもらおうよう検討していきたい。</p> <p>(委員) 太陽光パネルの処分先について。</p> <p>(事務局) 明確に定まっている訳ではない模様。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	2. パブリックコメント内容及び今後の取り組みについて		
内 容	事務局	<p>—資料に沿って説明—</p> <p>1名の方から、4つの意見が出されている。</p> <p>意見1「次世代自動車の導入補助について」 国や県単位では、導入に対する補助も行われているので、市としても検討していければ。</p> <p>意見2「脱炭素対策×免許返納者（交通弱者対策）・・・ライドシェアのマーチングサービスについて」 海外では進んでいるサービス(事業)でもあるため、白タク行為にならないやり方もあるため今後検討できればと考えている。</p> <p>意見3「脱炭素推進に特化した部署について」 脱炭素は多くの課に関連する施策にまたがるので、今後事業を推進していくうえで、検討が必要となってくるのでは。</p> <p>意見4「パブコメ制度自体への意見」 市全体で検討できれば。積極的な活用を行っていく。</p> <p>今後については、少し説明したとおり来年度は脱炭素推進協議会（仮称）を立ち上げ、庁内の関係部署と連携を図りながら、関係団体にも入ってもらい脱炭素の具体的な推進について協議を行っていく。また温暖化防止対策実行計画の策定も予定しており、新庁舎建設に係る部分もあるため、また審議会委員の皆様のご意見を今後とも頂戴したい。</p>	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	3. その他		
内 容	事務局	<p>(委員) ごみ袋への記名について、他の自治体では無記名でもよい事例があるが、嬉野市は記名が必要となるのか。</p> <p>(事務局) ごみステーションの管理は区に依頼している。地区外からの持込や分別の徹底などの観点から、記名は必要かと思われる部分も多くあるので、引き続き記名をお願いしたい。</p> <p>記名の代わりに、人世帯ごとの番号制(番号は地区で管理)などの方法も検討の余地があるかも。</p> <p>(委員) 脱炭素推進事業計画を一般市民にも周知を行うのか。</p> <p>(事務局) 来年度策定予定の地方公共団体実行計画が策定された後に、区長会などを活用しより分かりやすい方法で周知できれば。</p>	